

令和4年度 事業報告

令和4年度は、2月のロシアのウクライナ侵攻やその後の食料やエネルギー等の価格高騰という世界的な情勢の下で起こった危機的状况にさらされた年となりました。新型コロナウイルス感染症は種を変えつつも拡大・縮小を繰り返していますが、世界がウィズコロナに向けて動き出し、米国の金融政策が緩和から引き締めが変わっていく中で、我が国は急激な円安と物価上昇による需要減退に見舞われました。また、年度後半にはその円安や物価上昇が景気等に及ぼす悪影響への懸念の声が出されるようになる中で、さまざまな対策等が講じられてきました。

また、令和4年度の我が国の新設住宅着工戸数を対前年同月比で見ると、5月から減少に転じ、8・9月には増加に戻したものの10月には再び減少となりました。その後は1月に増加となりましたが、2月には再び減少となっています。プレカット工場と特に関係の深い木造住宅では4月から、うち木造軸組工法では3月からそれぞれ減少が続いています。

一方、昨年6月に「改正建築物省エネ法・改正建築基準法」が公布され、令和7年4月に施行が予定されている「原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合の義務付け」や「建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し（4号特例の見直し）」は大きな変化となっています。特に4号特例の見直しについては、プレカット工場としても高い関心が寄せられているものの、その詳細については未だ明らかになっていません。

このような中で、昨年11月25日に、改正法の円滑な施行に向けて関係者が連携して周知活動を展開するための連絡会議が設置され、当協会もメンバーとして参画することとなりました。今後の情報収集の場として活用して参りたいと考えています。また、プレカット工場側としても対応力を高めていくことが必要と考え、工場の頭脳でもあるCADオペレーターの木質材料や構造に対する理解の増進や応用力の向上に資するため、プレカットCAD技術者研修の充実を図りました。このほか、協会の令和4年度事業計画に基づいて、組織の強化、会員の支援、業況の把握（調査事業）、普及啓発、関係機関との連携強化等の取組に努めて参りました。

以下、令和4年度の各事業の概要について報告します。

1 総会・理事会の開催

(1) 第1回理事会

- ① 日時 : 令和4年6月13日(月) 13:30～14:10
- ② 場所 : メルパルク東京（東京都港区芝公園2-5-20）
- ③ 参加者 : 理事9名(原田、工藤、本郷、坂田、榎本、鎌田、高橋、日當、吉田)

監事 2 名(飯塚、水谷)

④ 議題

議題 第 1 3 回定時社員総会の議案について
議案 1 令和 3 年度事業報告承認の件
議案 2 令和 3 年度収支決算承認の件
議案 3 令和 4 年度会費等決定の件
議案 4 役員報酬決定の件
報告事項 令和 4 年度事業計画及び収支予算について

(2) 第 1 3 回定時社員総会

- ① 日時 : 令和 4 年 6 月 1 3 日(月) 1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 1 5
② 場所 : メルパルク東京(東京都港区芝公園 2 - 5 - 2 0)
③ 参加者 : 出席社員数(委任提出を含む) 5 2 名
理事 9 名(原田、工藤、本郷、坂田、榎本、鎌田、高橋、日當、吉田)
監事 2 名(飯塚、水谷)

④ 議題

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告承認の件
第 2 号議案 令和 3 年度収支決算承認の件
第 3 号議案 令和 4 年度会費等決定の件
第 4 号議案 役員報酬決定の件
報告事項 令和 4 年度事業計画及び収支予算について

* 記念講演

演題 「世界と戦える日本林業再生産への挑戦」
講師 木構造振興株式会社 代表取締役 山田 壽夫氏

(3) 第 2 回理事会

- ① 日時 : 令和 5 年 3 月 1 7 日(金) 1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 4 0
② 場所 : (一社) 全国木材組合連合会会長室
(東京都千代田区永田町 2 - 4 - 3)
③ 参加者 : 理事 7 名(原田、本郷、坂田、榎本、高橋、日當、吉田)
監事 2 名(飯塚、水谷)

④ 議題

議案 1 令和 5 年度事業計画(案)について

議案2 令和5年度収支予算（案）について

議案3 第14回定時社員総会・令和5年度第1回理事会の開催について

報告事項

- ① 令和4年度事業の遂行状況
- ② 令和4年度プレカットCAD技術者研修の実施状況
- ③ 令和4年度プレカットCAD技術者認定登録について
- ④ 合法木材供給事業者認定一覧
- ⑤ 令和4年度会員の異動状況

2 組織の強化

(1) 協会活動の強化

4年度は、以下に掲げる技術支援対策事業、調査事業、普及啓発事業、プレカット部材瑕疵保証事業、違法伐採対策（合法木材供給事業者認定）、関係機関との連携強化等の取組を着実に実施して、協会活動の強化に取り組みました。

。

(2) 新規会員の確保

協会活動の活性化を図りつつ、会員外のプレカット関係事業者に積極的に情報発信を行って会員加入の促進に取り組んだ結果、賛助会員1者の入会がありました。

* 4年度の会員異動状況

〔A会員〕

年度始会員数：57、脱会会員数：1、入会会員数：0、翌年度始会員数：56

〔B会員〕

年度始会員数：1、脱会会員数：0、入会会員数：0、翌年度始会員数：1

〔賛助会員〕

年度始会員数：12、脱会会員数：0、入会会員数：1、翌年度始会員数：13

3 会員の支援

(1) 人材確保と技術者の育成（プレカットCAD技術者研修の実施）

会員等の事業所に所属するCAD技術者の育成を図るため、今年度も木質構造・材料・図面作成等のプレカットCAD技術者に必要不可欠な知識や技術を体系的に学ぶ「プレカットCAD技術者研修」を実施しました。研修では、当協会の基準に基づき、1級コース（経験年数10年以上程度）、2級コース（経験年数3～10年程度）、3級コース（経験年数3年未満程度）の区分を設けました。これまで、2級

と3級は同じ研修を受けて、修了考査の合格基準に差を設けて対応していましたが、4年度研修では2つのコースに分割して、3級コースは木質材料や構造、関係法制度の基礎知識を体系的に学ぶカリキュラムとし、2級コースは演習を中心として理解を深め応用力を養うカリキュラムとしました。

なお、いずれの研修も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地方受講者の利便性確保等の観点からオンラインによるWEB開催としました。

(2) 会員の技術水準の広告（プレカットCAD技術者登録の実施）

(1)のプレカットCAD技術者研修を修了した優良な技術者のうち、希望者を認定登録し、協会ホームページに所属企業名と合わせて掲載することにより、協会会員等が有する高い技術力を広告しました。

また、従来どおり登録には5年間の有効期間を設け、登録更新時には研修を受講して登録者の技術水準の維持向上を図りました。

3年度研修の受講生の修了考査結果を4月に開催した「プレカットCAD技術者育成検討委員会」に諮って修了者を決定し、修了者のうち登録を希望する者を対象にプレカットCAD技術者認定登録を行いました。

(3) 業務の支援（プレカット部材瑕疵保証事業への協力）

会員有志により全国住宅プレカット部材共済会を組織し、別会計の事業として「プレカット部材瑕疵保証事業」を実施しました。この事業は、登録会員が販売したプレカット部材の瑕疵に起因して、その販売先である住宅事業者に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」上の瑕疵担保責任が生じた場合にその保証を行うもので、他社との差別化や住宅ビルダーの施主様への安心提供に有効と考えられること等から、部材共済会が行う取組に積極的に協力しました。

(4) コンプライアンスの促進（合法木材供給促進事業の推進）

協会が策定した「行動規範」や「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」に基づき、会員を対象とした合法木材供給事業者の認定事業を実施しました。（認定者：16事業者、23工場）

4年度は、認定事業者の取組状況を上部団体に報告するための調査や更新期を迎えた事業者の更新手続等を実施しました。

(5) 行政情報等の共有化促進

林野庁や中小企業庁等からメール等で提供される情報の会員周知を行いました。

3 業況の把握（調査事業）

（1）プレカット業界の業況把握

会員及びその地域の業況を把握するため、3ヵ月に1回、協会A会員を対象に業況調査を実施し、結果を「プレカットニュース」に掲載する等により会員等に報告しました。

また、地域別の代表会員等のご協力を得て、前述の調査を行わない月の業況について別途調査を実施しました。

これら調査結果については、総括的・平均的なデータとして林野庁からの照会や中央需給情報連絡協議会における状況報告等に活用しました。

（2）協会会員工場基礎調査

協会A会員の工場を対象に、保有する加工機械の種類・数・加工実績、原材料の国産材・輸入材の割合、出荷先の形態等について、年1回定期的に調査を行って、その結果を協会運営の基礎資料としました。

集計結果については、総括的な整理や分析を行ってプレカットニュースで会員等に報告しました。

（3）（一社）全国木材組合連合会からの受託事業の実施

林野庁において国産材の利用拡大を図るための調査を企画し、その調査を（一社）全国木材組合連合会が受け、そのうちプレカット工場に係るものをプレカット協会が受託する形で、「プレカット工場における木材利用実態調査」を実施しました。調査では協会A会員等を対象に国産材の利用状況に関するアンケート調査を実施するとともに、一部会員を対象に訪問調査を実施しました。

4 普及啓発

（1）「プレカット ニュース」の発行

プレカットニュースを協会会員への情報提供のみならず、広くプレカット関係者への情報発信に使うことを念頭に編集・作成し、3ヵ月毎に年4回発行しました。

（2）ホームページの充実

協会の活動やプレカット業について、プレカットのユーザーである住宅ビルダーをはじめ広く一般に周知を図るため、引き続きホームページを開設しその更新を行いました。また、今年度は新たに事務局が訪問した会員工場の紹介等を行いました。

さらに、プレカットCAD技術者研修の受講生公募ツールとしても積極的に活用しました。

(3) プレカット関係者への情報発信

協会会員のみならず、広く業界関係者等に対して情報発信を行いました。特に、プレカットCAD技術者研修やその修了者を対象としたCAD技術者登録については、会員外の事業者に対しても広く門戸を広げて実施することにより、協会活動の普及を図るとともに、プレカット業界全体の人材育成等にも資するものとなりました。

5 関係機関との連携強化

(1) 林野庁、国土交通省等への協力

林野庁が開催した「中央需給情報連絡協議会」や国土交通省が開催した「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行に関する連絡会議」に参画して、プレカット業界の業況等についての説明や省庁の取組についての情報収集を行いました。

(2) 木材関係団体等との連携・協力

(一社)全国木材組合連合会が実施した外国人技能実習に係る「木材加工技能実習評価委員会」や「木材産業の安全コンサルタントによる安全診断・指導・調査分析事業」に参画して、製材分野における外国人技能実習の取組や安全対策についての情報収集を行いました。また、(公財)日本住宅・木材技術センター、木材利用推進中央協議会その他木材・住宅関係団体、試験研究機関等と連携強化を図り、プレカット業界のみならず、広く木材業界全体の発展に資する取組に参加協力しました。

(3) NPO法人シーデクセマ評議会の活動への協力

木造建築物の設計で使用する意匠CADとプレカット工場が使用する加工CADとのデータ連携の標準化のための技術開発等を行う当該評議会の活動に引き続き協力しました。

(4) 各種委員会の開催等

プレカットCAD技術者研修及びプレカットCAD技術者認定登録の技能水準の維持向上とその円滑な実施を図るため、学識経験者等からなる「プレカットCAD技術者育成検討委員会」を開催しました。